

# おかやま労働

2020年

春

No.489

令和2年度働き方改革推進体制構築モデル事業(岡山県委託事業)



岡山県

## 働き方改革のために 専門家を派遣します!

テレワーク導入も  
支援

～企業を未来につなげるために～

**対象** 働き方改革に取り組みたい県内企業

**募集企業**

**費用**

**実施期間** 令和2年5月～令和3年2月

**20社**

**無料**

### 中小企業が抱える 「働き方」の悩み



働き方  
改革  
専門家による支援

### 働きやすい 職場環境へ



### 支援の流れ



企業は「働き方改革推進員」を任命し、働き方改革に取り組んでいただきます。

「働き方改革推進員」とは、支援を受ける企業で「働き方改革」の中心となり、率先して進めていただく方を指します。

問い合わせ先・詳細は4頁を参照

## 目次

働き方改革のために専門家を派遣します!.....	表紙・4	家庭教育企業出前講座 .....	9
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける働く皆さまへ...	2	公共職業訓練受講者募集&見学説明会参加者募集 .....	10
新型コロナウイルス感染症対応資金 .....	3	「2020年工業統計調査」を実施します .....	11
労働保険料の納付困難となった場合に猶予制度があります...	4	令和2年労使関係総合調査にご協力ください .....	11
就職に関する疑問や悩みは、おかやま若者就職支援センター(ジョブカフェおかやま)へご相談ください...	5	令和2年度 県立高等学校専門学校における在職者訓練の計画...	12
新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう...	5	岡山労働局雇用環境・均等室の助成金 .....	13
職場におけるハラスメント防止対策が強化されます .....	6	喫煙のルールを守りましょう! .....	14
岡山県働き方改革推進支援センターの御案内 .....	7	おかやま就職応援センター .....	15
障害者雇用促進アドバイザーを派遣します .....	7	福利厚生見直しのススメ .....	15
シニア就業相談窓口をご利用ください! .....	8	おかやま縁むすびネット .....	裏表紙
県労委の動き .....	8		

## 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける働く皆さまへ

厚生労働省では、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける全ての働く方々が安心して働くことができるように、幅広い支援を行っています

### 新型コロナウイルスへの感染等により仕事を休むとき

#### ● 傷病手当金

健康保険の被保険者が、病気やケガの療養のために仕事を休んだ場合、休業4日目以降の所得保障を行います。

#### ● 休業手当

会社に責任のある理由で労働者を休業させた場合、会社は、休業期間中に休業手当（平均賃金の6割以上）を支払う必要があります。

#### ● 雇用調整助成金

経済上の理由により、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主に対し、雇用の維持を図るため、休業手当に要した費用を助成します。

### 小学校等の臨時休業等に伴い子どもの世話をを行うために仕事を休むとき

#### ● 小学校休業等対応助成金（労働者を雇用する事業主の方向け）

小学校等の臨時休業等に伴い、その小学校等に通う子どもの世話が必要な「労働者（保護者）」（正規雇用・非正規雇用を問いません。）に対し、有給（賃金全額支給）の休暇を取得させた事業主（労働基準法上の年次有給休暇を除く）に助成します。

#### ● 小学校休業等対応支援金（委託を受けて個人で仕事をする方向け）

小学校等の臨時休業等に伴い、その小学校等に通う子どもの世話が必要な「委託を受けて個人で仕事をする方（保護者）」に対し、就業できなかった日について支援します。

### お金（生活費や事業資金）に困っているとき

#### ● 緊急小口資金・総合支援資金（生活費）

新型コロナウイルス感染症の影響による休業や失業等により、生活資金でお悩みの方に対し、必要な生活費用等の貸付を実施します。

（※）生活に不安を感じておられる方々への当面の追加的な緊急対応策の1つとして、公共料金の支払猶予や国税・社会保険料の納付猶予等の措置が講じられることとなりました。

#### ● 無利子・無担保融資（事業資金）

新型コロナウイルス感染症による影響により事業が悪化した事業性のあるフリーランスを含む個人事業主等に対し、無担保・無利子で融資を行います。

### 労働問題（解雇・雇止め等）について相談したいとき

#### ● 特別労働相談窓口等

岡山労働局・労働基準監督署・ハローワークに「特別労働相談窓口」を設置しており、新型コロナウイルスの影響に伴う解雇・雇止め・休業手当等の労働相談に対応しています。

また、就職を控えた学生の方で、内定が取り消されそう、内定が取り消された時は、お近くのハローワークにご相談ください。

問い合わせ先・詳細はこちら  
 （「生活を支えるための支援のご案内」を参照）





# 新型コロナウイルス感染症対応資金

## 制度概要

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて売上高等が減少した  
個人事業主や中小企業のみなさまへの  
**最大3年間無利子・保証料ゼロの融資**です。

## 対象要件

岡山県信用保証協会のセーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のいずれかを利用した場合に、以下の要件を満たせば、  
国と岡山県からの補助金により保証料・利子の減免を行います。

	売上高▲5～15%	売上高▲15%以上
個人事業主 (事業性のあるフリーランスの方を含み、小規模のみ)	保証料ゼロ・利子3年間ゼロ	
小・中規模事業者 (上記除く)	保証料1/2・利子軽減	保証料ゼロ・利子3年間ゼロ

※3年経過後も、岡山県からの補助金により利子が軽減されます。

## 融資条件

- 融資限度額 : 3000万円
- 融資期間 : 10年以内 (うち据置期間5年以内)
- 資金使途 : 運転資金・設備資金  
(借入済みの岡山県信用保証協会の保証付き融資の借換えも可能)
- 担保・保証人 : 無担保、法人の代表者以外の連帯保証人は原則不要  
代表者による保証は一定要件を満たせば不要  
(保証料の追加負担が必要となる場合があります。)
- 取扱期間 : 令和2年5月1日から12月31日まで

融資の詳細やご相談は、下記の取扱金融機関へお気軽にどうぞ。

中国銀行	トマト銀行	鳥取銀行	山陰合同銀行	広島銀行
もみじ銀行	阿波銀行	百十四銀行	香川銀行	伊予銀行
愛媛銀行	四国銀行	高知銀行	西日本シティ銀行	おかやま信用金庫
玉島信用金庫	津山信用金庫	水島信用金庫	備北信用金庫	備前日生信用金庫
吉備信用金庫	倉吉信用金庫	笠岡信用組合	商工組合中央金庫	

# 働き方改革のために専門家を派遣します!

専門家(社会保険労務士、中小企業診断士等)が課題解決支援を実施します。



## 対象企業

### 支援可否の判断の要件

- ・岡山県内の中小企業支援法第2条に規定する中小企業者、個人事業主
- ・働き方改革に関する現状の課題を解決しようとする意欲と目標を持っていること
- ・専門家の派遣により、支援の効果が期待できると判断されること
- ・支援終了後も働き方改革の取組を継続できる体制が構築できると判断されること
- ・本事業を通じた働き方改革の取組内容について、本事業の期間中及び期間終了後、県内中小企業に働き方改革の普及のため、県および産業振興財団の取組に積極的な協力が可能であること(例:研修会への参加、取組事例の発表等)

## 募集企業数 派遣回数

20社  
※専門家派遣を4回程度行います。

## 費用

無料

## 募集期間

令和2年5月～令和3年2月  
20社が決まり次第終了します。  
また20社に達しない場合でも、審査によってはご希望にそえない場合があります。

## 募集・審査の時期

募集は随時行っており、都度審査となります。

## お問い合わせ先 お申込み先

(公財)岡山県産業振興財団 経営支援部 中小企業支援課 担当:難波・中村  
所在地:岡山市北区芳賀5301(テクノサポート岡山)  
TEL:086-286-9626 FAX:086-286-9627 E-mail:skinfo@optic.or.jp  
HP:http://www.optic.or.jp/okayama-ssn/

まずは、FAX、メールいずれかの方法で、  
お申込みのご連絡をしてください。  
担当者よりご連絡いたします。  
その際、本事業の正式お申込書をお渡しします。

## 新型コロナウイルス感染症の影響により、労働保険料を納付することが困難となった場合に猶予制度があります。

### 通常の場合の納付の猶予

労働保険料等を一時に納付することが困難となった場合、一定の要件に該当するときは、納付の猶予が認められます。

納付の猶予が認められると、

- ① 猶予された金額を猶予期間中に分割して納付することができます。
- ② 猶予期間中の延滞金が免除されます。
- ③ 財産の差押えや換価(売却)が猶予されます。

### 災害による納付の猶予

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、財産に相当の損失を受けた場合について、一定の要件に該当するときは、納付の猶予が認められます。

納付の猶予が認められると、

- ① 猶予期間中の延滞金が免除されます。
- ② 財産の差押えや換価(売却)が猶予されます。

猶予の要件、期間、申請方法などは、下記にご相談ください。

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎 岡山労働局 労働保険徴収室  
電話:086-225-2012 <https://jsite.mhlw.go.jp/okayama-roudoukyoku/>

詳しくは、岡山労働局ホームページに掲載しておりますのでご確認ください。

就職に関する疑問や悩みは……

## 「おかやま若者就職支援センター(ジョブカフェおかやま)」へご相談ください

おかやま若者就職支援センター(ジョブカフェおかやま)は、若年失業者やフリーター等を対象に、カウンセリングからハローワークを通じた職業紹介までの一貫したサービスを提供します。

就職に関する悩みや不安、職場での心配事など気軽に相談してください。

### どこにあるの？

県内3か所に開設しています。

- (1) 岡山センター 岡山市北区本町6-36 第一セントラルビル1号館7階  
●月曜日～金曜日 8:30～19:00 ●土曜日 8:30～17:00  
(休日:日曜日・祝日・年末年始)
- (2) 倉敷相談室 倉敷市西中新田620-1 倉敷市庁舎西側第2分室1階  
●月曜日～金曜日 8:30～17:00 (休日:土曜日・日曜日・祝日・年末年始)
- (3) 津山相談室 津山市山下92-1 津山圏域雇用労働センター1階  
●月曜日～金曜日 8:30～17:00 (休日:土曜日・日曜日・祝日・年末年始)

### どんな人が利用できるの？

40歳代までの方にご利用いただけます。求職中の方、在職中の方、いずれもOK!

### ジョブカフェではどんなことをしているの？

キャリアカウンセラーによるマンツーマンの職業相談、応募書類作成のアドバイス、面接の練習、パソコンによる適性診断、ハローワークに出されている最新の求人情報の提供、就職に役立つ各種セミナー・イベントを行っています。

### お問い合わせは……

おかやま若者就職支援センター(ジョブカフェおかやま)

HP <http://www.y-workokayama.jp/>

電話 (岡山)086-236-1515 (倉敷)086-434-2321

(津山)0868-23-0850



## 新型コロナウイルス対策

# 身のまわりを清潔にしましょう。

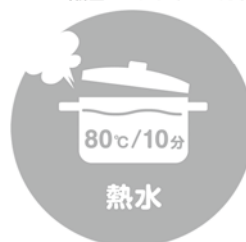
石けんやハンドソープを使った丁寧な手洗いを行ってください。



手洗いを丁寧に行うことで、十分にウイルスを除去できます。さらにアルコール消毒液を使用する必要はありません。

食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、アルコールよりも、熱水や塩素系漂白剤が有効です。

(新型コロナウイルスだけでなく、ノロウイルスなどにも有効です)



熱水

食器や箸などは、80°Cの熱水に10分間さらすと消毒ができます。火傷に注意してください。



塩素系漂白剤  
(次亜塩素酸ナトリウム)

濃度0.05%に薄めた上で、拭くと消毒ができます。ハイター、ブリーチなど。裏面に作り方を表示しています。

【注意】  
・家事用手袋を着用して行ってください。  
・金属は腐食することがあります。  
・換気をしてください。  
・他の薬品と混ぜないでください。

手洗い		残存ウイルス
手洗いなし		約100万個
石けんやハンドソープで10秒もみ洗い後流水で15秒すすぐ	1回	約0.001% (数十個)
	2回繰り返す	約0.0001% (数個)

(森功次他：感染症学雑誌、80:496-500,2006 から作成)





# 2020年(令和2年)6月1日より、職場におけるハラスメント防止対策が強化されます！

## パワーハラスメント防止措置が事業主の義務(※)となります！

【労働施策総合推進法の改正・指針の内容】

※中小事業主は、2022年(令和4年)4月1日から義務化されます。  
(それまでは努力義務)  
早めの対応をお願いします！

### 職場における「パワーハラスメント」とは、

職場において行われる①優越的な関係を背景とした言動であって、  
②業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、③労働者の就業環境が害されるものであり、①～③までの要素を全て満たすものをいいます。

※ 客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については、該当しません。

職場におけるパワハラ の3要素	具体的な内容
①優越的な関係を背景とした言動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当該事業主の業務を遂行するに当たって、当該言動を受ける労働者が行為者に対して抵抗又は拒絶することができない蓋然性が高い関係を背景として行われるもの (例) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職務上の地位が上位の者による言動</li> <li>・ 同僚又は部下による言動で、当該言動を行う者が業務上必要な知識や豊富な経験を有しており、当該者の協力を得なければ業務の円滑な遂行を行うことが困難であるもの</li> <li>・ 同僚又は部下からの集団による行為で、これに抵抗又は拒絶することが困難であるもの 等</li> </ul> </li> </ul>
②業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 社会通念に照らし、当該言動が明らかに当該事業主の業務上必要性がない、又はその態様が相当でないもの</li> </ul>
③労働者の就業環境が害される	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 当該言動により労働者が身体的又は精神的に苦痛を与えられ、労働者の就業環境が不快なものとなったため、能力の発揮に重大な悪影響が生じる等当該労働者が就業する上で看過できない程度の支障が生じること</li> <li>○ この判断に当たっては、「平均的な労働者の感じ方」、すなわち、同様の状況で当該言動を受けた場合に、社会一般の労働者が、就業する上で看過できない程度の支障が生じたと感じるような言動であるかどうかを基準とすることが適当</li> </ul>

■ 個別の事案について、その該当性を判断するに当たっては、当該事案における様々な要素(※)を総合的に考慮して判断することが必要です。

※ 当該言動の目的、当該言動が行われた経緯や状況、業種・業態、業務の内容・性質、当該言動の態様・頻度・継続性、労働者の属性や心身の状況、行為者の関係性、当該言動により労働者が受ける身体的又は精神的な苦痛の程度等

■ また、その判断に際しては、相談窓口の担当者等が相談者の心身の状況や当該言動が行われた際の受け止めなどその認識にも配慮しながら、相談者及び行為者の双方から丁寧に事実確認等を行うことも重要です。



お問い合わせ先

岡山労働局 雇用環境・均等室 TEL 086-225-2017

事業主の皆さま

## 「岡山県働き方改革推進支援センター」の御案内

『働き方改革』に取り組む事業主の皆さまを支援します。

就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用など働き方改革全般について、社会保険労務士等の専門家が無料で御相談に応じます。

相談方法は、①センターへの来所②電話・メール③企業訪問④出張相談会があり、御都合に合わせた相談方法が選べます。

まずは、センターに御連絡を！！


お問い合わせや  
御相談は  
こちらまで

電話:0120-947-188  
FAX:086-206-2027  
メール:hatarakikata@crest.ocn.ne.jp  
住所:岡山市北区厚生町3-1-15  
(受託先:岡山商工会議所)  
【受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日を除く)】

▶ 企業の情報は外部に漏れることはありません。お気軽に御相談ください。

### 出張相談会はこちら

設置場所	開催日時	設置場所	開催日時
ハローワーク岡山	毎週火曜日13:00~17:00	児島商工会議所	第3火曜日10:00~15:00
ハローワーク倉敷中央	毎週木曜日13:00~17:00	笠岡商工会議所	第3木曜日13:00~17:00
岡山商工会議所 西大寺支所	第2・4火曜日13:00~17:00	井原商工会議所	第2木曜日13:00~17:00
倉敷商工会議所	月3回(不定期)13:00~17:00	備前商工会議所	毎月17日13:00~16:00
津山商工会議所	第2木曜日13:00~16:00	高梁商工会議所	第3木曜日13:00~16:00
玉島商工会議所	第3木曜日13:00~17:00	総社商工会議所	第3木曜日13:00~17:00
玉野商工会議所	第2月曜日13:00~17:00	新見商工会議所	第1火曜日13:00~16:00

 厚生労働省 岡山労働局

## 障害者雇用促進アドバイザーを派遣します(無料)

岡山県では、障害のある方の雇用を検討されている中小企業等を対象に、アドバイス等を行う「障害者雇用促進アドバイザー制度」を設けています。

アドバイザーが貴事業所を訪問し「障害のある方を雇用したことがない」「雇用したいが不安」といった様々な不安の解消など、障害のある方を雇用するうえでの相談へのアドバイスをを行います。

障害のある方の雇用をお考えの事業主の方や障害のある方の雇用でお困りの事業主の方は、お気軽にご相談ください。

※民間企業の障害者法定雇用率が2.3%に段階的に引き上げられます。

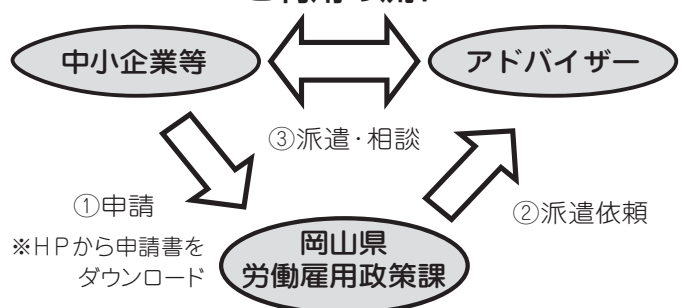
(平成30年4月から当分の間2.2%、3年を経過する日より前に2.3%になります。)



### <アドバイザー>

板橋 完樹さん  
【(有)岡山県農商 取締役会長】  
岡田 勲さん  
【JFEアップル西日本(株) 倉敷業務課長】  
木口 悦子さん  
【(株)トモニー・きずな サービス管理責任者】  
時國 敦範さん  
【(株)栄工プラント 代表取締役】  
萩原 義文さん  
【(NPO)就労継続支援A型事業所協議会 理事長】  
藤田 芳男さん  
【藤田被服(有) 代表取締役】  
薬師 浩司さん  
【(有)ヤクシ 代表取締役】

### <ご利用の流れ>



※HPから申請書をダウンロード

お問い合わせ

岡山県産業労働部労働雇用政策課労働調整班

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6  
電話:086-226-7386 FAX:086-224-2130  
HP: <https://www.pref.okayama.jp/page/detail-113668.html>



シニアの雇用をお考えの企業の皆様へ

## シニア就業相談窓口をご利用下さい！

「シニア雇用を考えているけれど、どこに相談したらいいんだろう？」そんな企業の人事担当様、ぜひ「おかやまシニア就業サポートデスク」へご相談下さい。

サポートデスクでは、専門の相談員がご要望をお聞きして、登録されている100名以上の55歳以上の求職者から、条件に合った人材をマッチングします。

また、シニア限定の就職面接会など、関連イベントのご案内もさせていただきます！

ちょっとしたご質問や相談でも大歓迎です。お気軽にご相談下さい！

### ●おかやまシニア就業サポートデスク

【ご利用時間】 月～金曜日 9:00～17:15(祝日・年末年始は休み)

ご相談は予約制になっています。事前にご予約ください。

【電話】 086-226-7270 相談員：徳田 【FAX】 086-224-2130

【E-mail】 geneki@pref.okayama.lg.jp

【専用ページURL】 <https://www.job-agency-okayama.jp/senior/>

【住所】 ※相談窓口の場所

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6(岡山県庁7階)

岡山県産業労働部労働雇用政策課内(岡山県生涯現役促進協議会事務局)

## 県労委の動き

R元年12月～R2年2月

### 調整事件

●合同労組に加入する労働者個人の労働条件等を調整事項とするあっせん申請が、使用者側からなされた。

公益委員・労働者委員・使用者委員により構成する三名のあっせん員が、1月29日にあっせんを実施し、使用者側と労働者側それぞれ別々に話をして双方の歩み寄りを図ったが、合意が見込めず打ち切りとした。

### 個別的労使紛争

●12月～2月の間に電話、メール、来局等により県労委に寄せられた相談の件数は30件でした。

◎寄せられた相談の中で、「労働条件等」の相談件数が第1位!!

令和元年に県労委に寄せられた相談の内容をみると、有給休暇、労働時間といった「労働条件等」の相談件数が最も多く、次いで、解雇、退職などの「経営又は人事」に関するものの順でした。

## ～ 労使紛争に係る問い合わせ、相談は労働委員会へ ～

労働委員会は、労使間の紛争解決を中立・公正な立場で援助する機関です。使用者と労働組合との間での不当労働行為の審査や紛争の調整を行っています。

また、労働者個人と使用者との間で生じた労働条件等のトラブルについても、解決に向け相談・あっせんを受け付けています。

新型コロナウイルス感染症の影響で雇用面のトラブルが増えているといわれています。また、職場でのパワハラ防止に向けた法律も一部が6月から施行されます。

お気軽に、労働関係のトラブルについてご相談ください。



### 岡山県労働委員会事務局

〒703-8278

岡山市中区古京町1-7-36 岡山県庁分庁舎1階

電話 086-226-7563

E-mail:kobetsu@pref.okayama.lg.jp



令和2年度 岡山県教育委員会

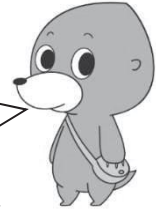
県教育委員会が講師を派遣します!

# 家庭教育企業出前講座

子育てのヒント等、家庭教育について学んでいただくことで、社員の皆様の家庭生活がさらに安定、仕事にも全力投球!

企業内の研修等に合わせて、皆様方の学びやすい時間に、家庭教育に関する出前講座を実施します。ぜひ、御活用ください。

講師派遣の  
費用は県で  
負担します!



岡山県  
「ぼっち!モグモグ」生活リズム向上  
マスコットキャラクター

- 1 内容 講座内容については、御相談の上で決定します。  
※詳しくは生涯学習課HPを御覧ください。
- 2 講師 大学関係者、各種団体（子育て支援団体、岡山県栄養士会等）、岡山県教育庁職員など
- 3 対象者 企業等で働く子育て中の方（乳幼児から思春期の子どもをもつ保護者）及びこれから親になる若い方など
- 4 期間 令和2年4月～令和3年2月
- 5 申込み ①岡山県教育庁生涯学習課まで御連絡ください。  
②申込書を御提出いただきます。  
※生涯学習課ホームページからもダウンロードできます。
- 6 その他 企業内で、参加呼びかけ等の広報をお願いします。会場として、企業内の会議室等を御用意ください。  
※当日は、実施団体と県教育委員会で運営します。

## 令和元年度 実施例



岡山放送株式会社（OHK）  
絵本の読み聞かせやスマホ・ネット問題等、いろいろな内容があります。



玉島信用金庫  
育休中のお母さんとお子さんと一緒に講座を受けることもできます。

※このほかにも、企業の実態、要望に応じて講師を派遣します。

「子育てについて学びたいけど、研修に行くことができない」という方へ、  
**子育てに関わる講座を  
職場へ届けます!**

家庭教育はすべての教育の出発点!  
次の世代を担うおかやまの子どもたちの健やかな成長のために!

\*講師の派遣に要する経費(謝金及び旅費)は**県が負担**します。

\*本年度、15団体程度へのお出前講座が可能です。**先着順**ですので、早めにお申込みください。

## お問い合わせ・申込み先 岡山県教育庁生涯学習課

住所:〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6  
電話:086-226-7597  
FAX:086-224-2035  
E-mail: [syogai@pref.okayama.lg.jp](mailto:syogai@pref.okayama.lg.jp)  
(“家庭教育企業出前講座”とタイトルをつけてください。)



ポリテクセンター岡山 公共職業訓練受講者募集&見学説明会参加者募集

平成30年度就職率

**90.2%**

受講料 **無料!**

未経験者大歓迎!

まるで現場のような  
施設設備!



◆ 訓練科名等

訓練科名 (訓練期間)	入所月及び定員		
	7月	8月	9月
CAD・NC機械科 [6ヶ月]	15名		
溶接技術科 [6ヶ月]	12名		
電気・通信施工技術科 [6ヶ月]	18名		
住宅リフォーム技術科 [6ヶ月]		18名	
電気設備技術科※ [7ヶ月]		10名	15名



- ・7ヶ月間コース(電気設備8月)は、1ヶ月目に社会人に必要とされるビジネスマナー、文書作成、コミュニケーション、チームワークなどのスキルを習得する講習があります。
- ・各科の詳細内容は、当センターホームページまたはハローワークに設置しているパンフレットをご参照ください。
- ・ほとんどの方が初心者(未経験者)です。幅広い年齢の方が受講されています。
- ※電気設備技術科の9月募集定員15名は、8月の入所生を含んだ定員数になります。

◆ 申込受付期間等

入所月	申込受付期間	入所選考日	入所日	修了日	・お申し込み先は、住所管轄のハローワークです。ハローワークの職業訓練相談窓口でご相談ください。
7月	5月1日 ~ 5月29日	6月12日	7月2日	12月24日	
8月※	6月1日 ~ 6月30日	7月10日	8月4日	1月29日	
9月	7月1日 ~ 7月31日	8月6日	9月2日	2月26日	

- ・訓練は、原則平日の9:25~16:00です。終了が17:00となる日もあります。
- ・受講料は無料ですが、作業服代や教科書代等は自己負担です。
- ・託児サービスが無料で利用できます。ただし、お子様の食事代、おむつ代等は自己負担となります。
- ※8月入所のうち、電気設備技術科の修了日は、2月26日です。



◆ 見学説明会

入所月	開催日時	・直接当センターにお電話でお申し込みください。 ・その入所月の科全科が、見学説明の対象となります。 ・同日午後に体験会を実施します。(8月入所は電気設備のみ) ・他の日程も個別に承りますので、ご相談ください。
7月	5/19・26の9:30~12:00 【体験会】13:00~15:00	
8月	6/16・23の9:30~12:00 【体験会】13:00~15:00	
9月	7/21・28の9:30~11:00 【体験会】13:00~15:00	

◆ お問い合わせ先&見学説明会お申し込み先

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構岡山支部  
岡山職業能力開発促進センター(ポリテクセンター岡山)  
〒700-0951 岡山市北区田中580  
☎ 訓練課受講者係: 086-241-0940 (平日: 9:00~17:00)  
HP⇒<http://www3.jeed.or.jp/okayama/poly/>

厚生労働省所管の公共の職業能力開発施設です。  
ものづくり分野への就職を目指す求職者の方を支援しています。



## 「2020年工業統計調査」を実施します

- 2020年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、令和2年6月1日時点で実施します。
- 工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。
- 調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国及び地域行政施策のための基礎資料として利活用されます。
- 調査票に御記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。
- 今年は調査票の提出が郵送又はインターネットとなり、回収にはお伺いしません。調査の趣旨・必要性を御理解いただき、御回答をよろしくお願いいたします。



工業統計キャラクター コウミちゃん

ホームページのご案内 <https://www.meti.go.jp/statistics/>  
<https://www.pref.okayama.jp/soshiki/15/>

総務省・経済産業省・岡山県及び県内市町村からのお知らせです

## 令和2年労使関係総合調査にご協力ください

令和2年6月から7月にかけて、県下全域で「労使関係総合調査」を実施します。この調査は厚生労働省が労働組合及び労働組合員の産業、加盟上部組合別の分布等、労働組合組織の実態を明らかにすることを目的に、全国すべての労働組合を対象として昭和22年以降毎年実施しているものです。

### 令和元年集計結果の概要

#### 労働組合数及び労働組合員数

県内の労働組合数は815組合で、その組合員数は148,885人で前年より組合数は5組合減少、労働組合員数は2,903人減少しています。推定組織率は18.2%で、前年から0.6ポイント低下しています。

区 分	令和元年	平成30年	増 減
労働組合数	815 組合	820 組合	△ 5 組合
労働組合員数	148,885 人	151,788 人	△ 2,903 人
推定組織率	18.2 %	18.8 %	△ 0.6

- ・推定組織率=県労働組合員数/県推定雇用者数
- ・推定雇用者数=[県内常用雇用者数+県内臨時雇用者数](H26経済センサス)×当該年6月雇用指数/H26.7月雇用指数

全 国 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/roushi/kiso/19/index.html>  
 岡山県 <https://www.pref.okayama.jp/page/detail-85412.html>

## 令和2年度 県立高等技術専門校における在職者訓練の計画

■ 在職者訓練とは

在職労働者の方々を対象に職業に必要な専門的な知識及び技能・技術の習得を目標として県立高等技術専門校において実施する職業訓練です。主として、技能検定等の公的資格取得など技術向上を目指し、比較的短期間の多様な訓練コースを設定しています。

- ・受講申込み ご希望のコースの申込等につきましては、各専門校に直接おたずねください。
- ・受講料 いずれのコースも無料です。ただし、実技材料を一部負担していただく場合があります。

◇ 実施校：県立南部高等技術専門校 ☎086-424-3311

科名	訓練コース名	訓練コース内容	種別		1回 定員	訓練 時間 数	延べ 実施 日数	実施 予定 月
			学 科	実 技				
設備工事	第二種電気工事士	第二種電気工事士受験のための事前講習		●	30	12	2	7
	第一種電気工事士	第一種電気工事士受験のための事前講習		●	30	12	2	11
	建築配管作業1級	技能検定受験のための事前講習		●	20	12	2	11
	建築配管作業2級	技能検定受験のための事前講習		●	20	12	2	11
	建築配管作業1級	技能検定受験のための事前講習		●	20	12	2	1
	建築配管作業2級	技能検定受験のための事前講習		●	20	12	2	1
アーク溶接	アーク溶接基本	被覆アーク・半自動・TIG溶接の技能取得		●	10	15	2	7
	アーク溶接特別教育	アーク溶接特別教育講習	●	●	15	21	3	10
左官施工	左官施工作業	技能検定受験のための事前講習	●	●	20	15	2	6
建築塗装	建築塗装作業	技能検定受験のための事前講習	●	●	40	14	3	6
	鋼橋塗装作業	技能検定受験のための事前講習	●	●	20	14	2	12
オーダーメイド	婦人子供注文服製作	技能検定受験のための事前講習		●	10	15	2	6

◇ 実施校：県立北部高等技術専門校 ☎0868-26-1125

科名	訓練コース名	訓練コース内容	種別		1回 定員	訓練 時間 数	延べ 実施 日数	実施 予定 月
			学 科	実 技				
電気工事	第二種電気工事士	第二種電気工事士受験のための事前講習		●	20	12	2	7
	第一種電気工事士	第一種電気工事士受験のための事前講習	●		20	12	2	9
	第一種電気工事士	第一種電気工事士受験のための事前講習		●	20	12	2	11
建築工事	大工工事作業	技能検定受験のための事前講習		●	20	12	2	12
CB工事	コンクリートブロック工事作業1・2級	技能検定受験のための事前講習	●	●	10	12	2	7

◇ 実施校：県立北部高等技術専門校美作校 ☎0868-72-0453

科名	訓練コース名	訓練コース内容	種別		1回 定員	訓練 時間 数	延べ 実施 日数	実施 予定 月
			学 科	実 技				
自動車点検	低圧電気取扱特別教育	EV,HVの点検に関する特別教育	●	●	20	12	2	12

(注) なお、本計画において申込者が少ない等、都合により開講できないことがありますのでご了承下さい。

### 在職者訓練 (新型コロナウイルス感染症による経済的な影響への対策として追加実施)

No.	実施校	訓練コース	訓練内容	定員	開講月
1	南部	受注訓練①	・NC工作機械、CADなど機械加工に関する訓練(実技)	20	5~3
2	北部	受注訓練②	・第一種、第二種電気工事士試験対策(学科又は実技)	20	5・6
3		受注訓練③	・建築機械、木工機械、手工具の使用法(実技)	10	5・6
4		受注訓練④	・木工電動工具による工作作業(実技)	10	5・6
5		受注訓練⑤	・木工家具塗装作業(実技)	10	5・6
6		受注訓練⑥	・ブロック施工作業(実技)	10	5・6
7		受注訓練⑦	・レンガ施工作業(実技)	10	5・6
8		南部	半自動アーク溶接基本コース	・半自動アーク溶接の操作方法等(実技)	10
9		大工工具の手入れ(刃研ぎ編)	・のみの刃、かんな刃の研磨(実技)	8	6
10	美作	自動車整備士試験対策	・自動車整備士試験対策(学科)	20	5~3
11		管理監督者訓練	・人間関係を円滑にし、作業員に協力してもらうために役立つ技能を習得する訓練	10	5~3
定員合計				138	

※受注訓練：各企業のご希望に応じた内容で実施する受注型の訓練コースです。

- お問い合わせ 上記高等技術専門校又は、岡山県産業労働部労働雇用政策課産業人材育成班(086)226-7387へ



## 岡山労働局雇用環境・均等室の助成金（2020年度）

○2020年度に雇用環境・均等室で担当している主な助成金は、次のとおりです。

### 仕事と育児の両立

#### ■両立支援等助成金 出生時両立支援コース

事業主が、①育児休業を取得しやすい職場風土作りに取り組み、男性労働者に育児休業を取得させた場合または②育児目的休暇制度を導入し男性労働者に利用させた場合にそれぞれ一定額を助成します。

#### ■両立支援等助成金 育児休業等支援コース

##### I 育児取得時・職場復帰時

中小企業事業主が、「育休復帰支援プラン」を策定・導入し、プランに基づき①対象労働者に3か月以上の育児休業を取得させた場合及び、②当該休業取得者を原職等に復帰させ、6か月以上継続勤務させた場合にそれぞれ一定額を助成します。

##### II 代替要員確保時

中小企業事業主が、育児休業の取得者について代替要員を確保（育児休業期間中に3か月以上雇用）し、育児休業取得者を原職等に復帰させ、6か月以上継続勤務させた場合に一定額を助成します。

##### III 職場復帰後支援

中小企業事業主が、育児休業から復帰後の労働者の支援する取組として、法を上回る子の看護休暇制度または保育サービス費用補助制度を導入し、一定以上利用させた場合にそれぞれ一定額を助成します。

#### ■両立支援等助成金 再雇用者評価処遇コース

妊娠、出産、育児、介護または配偶者の転勤を理由とした退職者について、退職前の実績等を評価し処遇を決定する再雇用制度を導入後、制度に基づき、離職後1年以上経過している対象労働者を再雇用し、無期雇用者として一定期間継続雇用した場合に助成します。

### 仕事と介護の両立

#### ■両立支援等助成金 介護離職防止支援コース

中小企業事業主が「介護支援プラン」を作成し、プランに基づき、①労働者の円滑な介護休業取得、職場復帰に取り組んだ場合または②介護のための柔軟な就労形態の制度を労働者が利用した場合にそれぞれ一定額を助成します。

### 女性の活躍を推進

#### ■両立支援等助成金 女性活躍加速化コース

中小企業事業主が女性社員の活躍に関する状況把握・課題分析を行った上で、女性活躍推進法に基づき、課題解決に相応しい「取組目標」及び「数値目標」を盛り込んだ一般事業主行動計画を策定・公表し、取組目標を実施したことにより数値目標を達成した場合に一定額を助成します。

### 最低賃金引上げ

#### ■業務改善助成金（上限450万円）

業務改善（労働能率の増進・生産性の向上に資する機器・設備の購入等）に係る計画を作成・実施し、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた中小企業事業主に、改善の取組に要した費用の一定額を助成します。（申請期限：令和3年1月29日）

##### 【主な支給要件】

- ①事業場内最低賃金が適用される労働者（雇入れ後3か月を経過していること）の賃金を引き上げる計画を作成し、交付申請後に賃金引上げを行うこと（引上げ後の賃金額が、事業場内最低賃金になることが必要です）。
  - ②生産性向上のための機器・設備の導入などを行うこと（単なる経費削減のための経費、職場環境を改善するための経費、パソコン、営業車輛など、社会通念上当然に必要となる経費は対象外です）。
- ※「人材育成・教育訓練費」「経営コンサルティング経費」も助成対象になります。

### 働き方を変える

#### ■働き方改革推進支援助成金

時間外労働の上限規制等に対応するため、生産性を高めながら働く時間の縮減に取組む中小企業事業主や傘下企業を支援する事業主団体に、取組に要した経費（それぞれの目的に要した設備投資等）の一定率を助成します。

取組内容により、次の①～④の4つのコースがあります。

- ①労働時間短縮・年休促進コース（上限250万円）  
【長時間労働の見直し、年次有給休暇の促進】  
（申請期限：令和2年11月30日）
- ②勤務間インターバル導入コース（上限100万円）  
【休息時間の確保】  
（予定）
- ③団体推進コース（上限1,000万円）  
【事業主団体の人材確保に向けた取組等】  
（申請期限：令和2年11月30日）  
※①～③の問い合わせ、申請先は岡山労働局雇用環境・均等室となります。（TEL：086-224-7639）
- ④テレワークコース（上限300万円）  
（申請期限：令和2年12月1日）  
※問い合わせ、申請先はテレワーク相談センターとなります。（TEL：0120-91-6479）

○それぞれの助成金について詳細な要件がありますので、申請を予定されている場合は、事前に岡山労働局 雇用環境・均等室あて問い合わせください。

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階  
TEL：086-224-7639 FAX：086-224-7693



# 喫煙のルールを守りましょう！

2018年7月、健康増進法が改正され、受動喫煙対策が強化されました。

学校、病院、行政機関、  
事業所、小売店、飲食店、  
宿泊施設など

2人以上の人が利用する施設は  
**原則屋内禁煙です。**



## 改正健康増進法（改正法） 概要 (2020年4月全面施行)

区分	原則	例外的に設置できる喫煙場所
第一種施設 学校、病院、行政機関の庁舎等	敷地内禁煙	「特定屋外喫煙場所」
第二種施設 上記以外の施設	屋内禁煙	「喫煙専用室」 「指定たばこ専用喫煙室」
	既存特定飲食提供施設 (既存の小規模飲食店)	同上 上記に加え、「喫煙可能室」

上記のほかに、喫煙場所を設置する場合は、屋外であっても、望まない受動喫煙を生じさせない場所とするよう配慮すること、喫煙する際は望まない受動喫煙を生じさせないよう周囲の状況に配慮することが義務づけられています。

### 喫煙室一覧

喫煙室の種類	喫煙できるたばこ	飲食など喫煙以外のこと	設置できる場所
喫煙専用室	紙巻きたばこ・加熱式たばこ	×	施設の一部
指定たばこ専用喫煙室	加熱式たばこ	○	施設の一部
<b>喫煙可能室</b>	紙巻きたばこ・加熱式たばこ	○	<b>施設の全部または一部</b>

※喫煙場所や喫煙室は、法律で定められた要件を満たすこと及び標識の掲示が義務づけられます  
※喫煙可能な場所に20歳未満の者を立ち入らせてはいけません

## 岡山県受動喫煙防止条例 概要 (2020年4月一部施行)

改正法では、既存特定飲食提供施設（既存の小規模飲食店）が、店内全部を喫煙可とする（店内全部を喫煙可能室とする）ことが認められています。

しかし、この場合、従業員が受動喫煙にさらされるおそれがあることから、県条例では、従業員を雇用する既存特定飲食提供施設に対し、店内全部を喫煙可能室としない努力義務規定を定めています。（2020年10月施行）

（県ホームページ：<https://www.pref.okayama.jp/page/654936.html>）



改正健康増進法について、詳しくは厚生労働省ホームページ「受動喫煙対策」でご確認ください。

アドレス：<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000189195.html>

<改正法・県条例について>	岡山県保健福祉部健康推進課	TEL 086-226-7328
<改正法について、岡山市内の場合>	岡山市保健所	TEL 086-803-1263
<改正法について、倉敷市内の場合>	倉敷市保健所	TEL 086-434-9820



**おかやま就職応援センター**



企業を「進化」させる「人財」を紹介いたします!

当社のいい人材を  
みつきたい!

無料  
おかやま就職応援センターとは?

岡山県で、がんばる企業の人材確保を応援するための無料職業紹介事業です。大学の就職担当者や教授等とも密接に連携し、企業が必要とする人材を掘り起こし、県内企業とのマッチングを行ってまいります。

おかやま就職応援センターは岡山県が提供するサービスです。

まず、最寄りのセンターへお電話を

岡山本部  
**086-226-7313**

東京オフィス 03-6280-6951    大阪オフィス 06-6131-6390

<https://www.job-agency-okayama.jp>



**おかやま就職応援センター**

マッチングまでの流れ

求人申込みをいただき、おかやま就職応援センターへご登録いただければ、弊社にマッチする人材へ「紹介状」を発行いたします。ご紹介する人材は、事前に企業人材コーディネーターが面接を行い、スキル面のチェックも兼ね面接を行った上でご案内いたします。費用はかかりません。



就職支援

岡山本部    東京オフィス    大阪オフィス

岡山本部	東京オフィス	大阪オフィス
<p>〒700-8570 岡山県北区内山7-4-6 岡山県産業労働局労働政策課 雇用対策課 内</p> <p>TEL.086-226-7313 job-agency@pref.okayama.lg.jp</p>	<p>〒105-0004 東京都港区新橋1-11-7 新橋センタービル2階 アンテナショップパレットおかやま新橋館内 就業スペース(就業センター)</p> <p>TEL.03-6280-6951 kigy-jinzai-to@pref.okayama.lg.jp</p>	<p>〒541-0242 大阪府中央区今橋3-2-20 淡島日生ビル2階 岡山県大阪事務所 内</p> <p>TEL.06-6131-6390 kigy-jinzai-os@pref.okayama.lg.jp</p>

# 福利厚生見直しのススメ。

安心・定額の福利厚生パッケージ制度のご案内

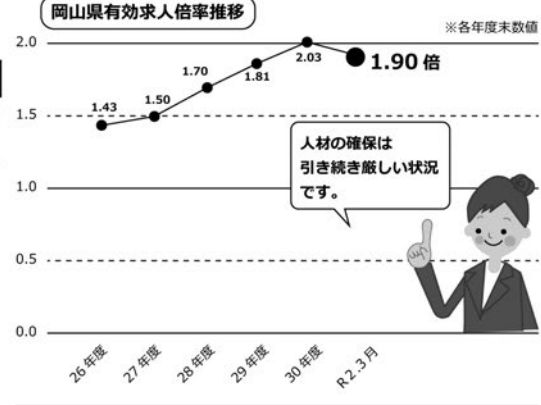
岡山県内には、中小企業勤労者を対象とした福利厚生制度を提供する団体が5つ設置されています。少額の負担で充実した福利厚生制度があなたの会社に導入できます。

**Point 1 地域密着型の提携施設&店舗**  
地元を中心に店舗・施設と提携し、会員・家族が割引価格で利用できます。

**Point 2 充実の給付&助成金**  
結婚、出産はもちろんライフシーンにあわせた様々な給付金。また、社員の健康管理のための健康診断や宿泊施設利用時の助成金もご用意。

**Point 3 安心の低料金**  
充実のパッケージプランが少額の会費で利用できます。新たな人員配置や余分な経費は不要ですので、経費削減にも役立ちます。

### 岡山県有効求人倍率推移



※各年度末数値

1.43 (26年度) → 1.50 (27年度) → 1.70 (28年度) → 1.81 (29年度) → 2.03 (30年度) → **1.90倍**

R.2.3月

人材の確保は引き続き厳しい状況です。

岡山県の有効求人倍率は、少子高齢化に伴う労働者不足により、1.90倍と引き続き高い倍率で推移しています(令和2年3月現在)。人材の確保のために、福利厚生を見直してみませんか?

**福利厚生の見直しの際は、下記サービスセンターまたは互助会制度をご活用ください。**

岡山市勤労者サポートプラザ(ときめきプラザ)	☎086-223-6364	岡山市
倉敷市勤労者福祉サービスセンター(ほっと倉敷。)	☎086-434-8770	倉敷市
津山圏域勤労者互助会	☎0868-24-3633	津山市・鏡野町・勝安町・奈義町・久米南町・美咲町
玉野勤労者福祉サービスセンター	☎0863-33-5000	玉野市
井原地域勤労者互助会	☎0866-62-8850	井原市・矢掛町



～希望をかなえたい。県内3カ所のセンターが“お相手探し”をサポートします～

岡山センター	倉敷センター	津山センター
岡山市北区中山下1-9-40 新岡山ビル4階	倉敷市阿知1-7-1 天満屋倉敷店6階	津山市新魚町17 アルネ・津山4階 津山市地域交流センター内



お問い合わせ

おかやま出会い・結婚サポートセンター  
〒700-0821 岡山市北区中山下1-9-40 新岡山ビル7階  
TEL/086-236-0802 FAX/086-226-0839

県担当課

岡山県保健福祉部子ども未来課

詳しくはホームページをご覧ください!

おかやま縁むすびネット



<https://www.okayama-musubi.jp>

再生紙を使用しています

岡山県 産業労働部労働雇用政策課

〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6  
TEL086-226-7386 FAX086-224-2130